

基本方針

急速な少子・高齢化の進行や人口減少の進展などを背景に、生活習慣病や心の健康問題、認知症患者の増加や子どもの貧困・虐待問題、介護の担い手不足、高齢者が尊厳を保持し住み慣れた家庭や地域で暮らしたいというニーズに対応するための地域包括ケアシステムの構築など保健医療福祉を取り巻く課題が多種多様化・深刻化してきている。

また、新型インフルエンザ等の感染症の脅威、食の安全の問題など人々の「安全・安心」に対する関心がますます高まっている。

このような課題に的確に対応し、安心して豊かさが実感できる備前地域を創造するため、市町村、関係機関・団体等と連携し、保健・医療・福祉サービスの一層の充実を図るための施策を推進する。

主要施策

1 子育て支援の基盤強化

- 健やかな人生の基盤を築く母子保健の推進
- 子どもを守り支援する体制づくり

2 心と体の健康づくりの推進

- 健康づくりの推進
- 心の健康づくりの推進
- 感染症対策等の充実強化

3 地域医療・介護の総合的な確保

- 地域における医療・介護提供体制の整備
- 地域包括ケアシステム構築の推進

4 障害のある人の自立と社会参加の促進等

- 障害のある人の地域生活を支える基盤の整備

5 生活衛生対策の推進等

- 食の安全・安心の確保
- 生活衛生営業の確保等
- 医薬品等の適正使用等
- 衛生検査業務の推進

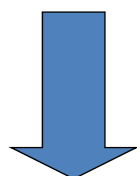
企画調整情報課



1 健康危機管理等

I 健康危機管理対策

健康被害の発生予防
及び拡大防止



- ・健康危機情報の円滑な収集・提供
- ・連絡体制の整備
- ・関係機関との連携強化、情報の共有化

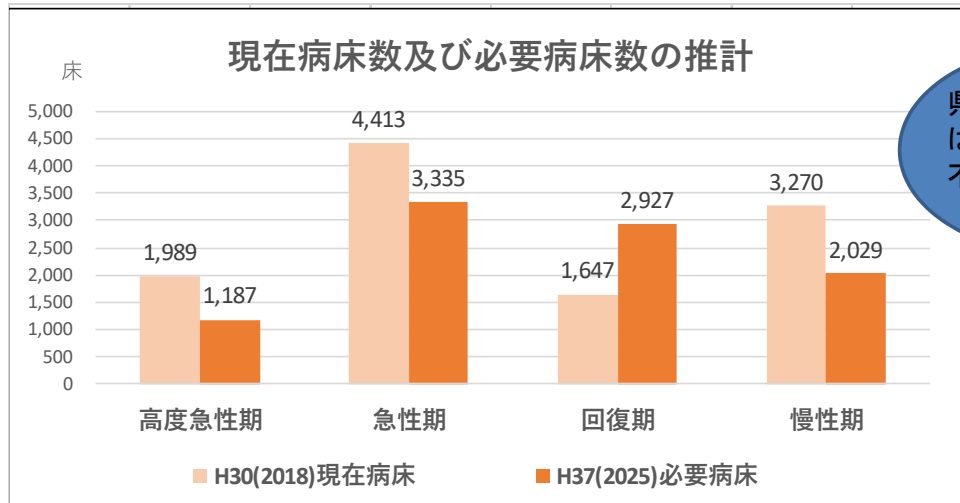
II 高病原性鳥インフルエンザ対策

- ・発生時の対応が適切にできるための 研修、訓練の実施



2 地域医療構想の実現に向けた取組

- 2025年に向け、**病床の機能分化・連携を進めるために**、医療機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)ごとに**2025年の医療需要と病床の必要量を推計し**、定めるもの。
- 「**地域医療構想調整会議**」を設置し、将来の必要病床数の達成に向けた方策等の協議を行う。



県南東部圏域では、回復期病床が不足しています。



保健課・東備地域保健課



1 子育て支援の基盤強化

(1) 母子保健対策の推進

- ・ 母子保健評価事業
- ・ 未来のパパ&ママを育てる出前講座
(妊孕性普及啓発プロジェクト)
- ・ 思春期ふれあい体験事業
(地区組織と保健・教育との連携)
- ・ 妊娠期からの保健医療連携会議
(県南東部圏域の産科・精神科との連携)
- ・ 不妊に悩む方への特定治療助成事業

子どもの
健やかな育ちと
思春期からの
健康づくりの
支援のために



1 子育て支援の基盤強化



将来の結婚や子育てについて考えるきっかけに…

母子事業を一部御紹介します

支援機関の連携強化…

・ 思春期ふれあい体験応援事業

行政と教育、ボランティア団体が連携し実施する、中学生と赤ちゃんのふれあう体験事業の促進を図ります。



お母さんって大変だ

こうやって抱くんだよ

自分も大切に育てられたんだなあ

妊婦体験

・ 妊娠期からの保健・医療の連携支援

・行政と産科及び精神科医療機関が課題を共有し、顔の見える関係づくりの中で対応協議
・連携窓口や行政情報の共有



…産後健診導入…
実際の連携をどうするか

保健・医療連携会議



…メンタルに課題をもつ産婦支援を考える

保健・医療連携研修会

1 子育て支援の基盤強化

(2) 児童虐待予防・防止

- ・ 児童虐待（疑いを含む）事例等への支援
- ・ 要保護児童対策地域協議会(市町村設置)への参画
- ・ 子どもの発達支援相談事業通じた支援
- ・ 県産婦人科医会・産科医療機関との連携による
気になる母子への支援
- ・ 小児科医療機関との連携による親子支援
- ・ 長期療養を必要とする児への支援

「気になる母子支援連絡票」
「岡山県版ハイリスク妊産婦連絡票」

令和元年5月～運用試行「気になる親子支援連絡票」(小児科連携)

(医療依存度の高い児)

2 心と体の健康づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

★基本理念：

全ての県民が健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現

■第2次健康おかやま21セカンドステージの推進

<生活習慣病の発症予防と重症化予防>

- ・糖尿病予防戦略事業等
- ・がん検診の受診促進事業
- ・たばこからの健康影響普及講座等

たばこからの健康影響普及講座



<健康づくり環境整備事業>

- ・敷地内全面禁煙施設認定事業



- ・栄養成分表示の店登録事業



2 心と体の健康づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

健康ボランティアの育成支援

<新任研修・リーダー研修会の開催>

<愛育委員や栄養委員による地区活動の支援>

- ・個別家庭訪問
- ・地域での子育て支援
- ・女性のがん検診の声かけ
- ・高齢者支援 ・・等



<地域のお母さん事業報告会> (リーダー研修会)



<親子交流会>



<女性のがん検診啓発活動>



<地域づくり>



2 心と体の健康づくりの推進

(1) 健康づくりの推進

<食農団体等と協働した地域ぐるみの食生活改善活動>

第2次健康おかやま21セカンドステージ
目標 → 1皿 70g
1日 350g

県民健康調査の結果
改善が見られていない…

※ 野菜摂取の現状: 1日291.2g (H23年) → 262.3g (H28年)

★ みんなですすめる野菜5皿の健康づくり事業

★ 東備のおいしい野菜と魚で元気もりもり大作戦！事業



2 心と体の健康づくりの推進

(2) 心の健康づくりの推進

精神障害の有無や程度にかかわらず、地域の一員として、自分らしい暮らしが安心してできるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括された「地域包括ケアシステム」の構築を目指して取り組んでいます。



- ・ こころの健康づくり研修会
- ・ 精神保健福祉相談事業
- ・ 自殺予防研修会
- ・ 自死遺族の会
- ・ ひきこもり対策
- ・ 精神障害者に係る通報等への対応
- ・ 精神科在宅支援(アウトリーチ)事業※
- ・ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業※
- ・ 精神障害者の退院後支援計画の作成※

ひきこもり対策研修会



電話対応や
家庭訪問を
平行して…



2 心と体の健康づくりの推進

(2) 心の健康づくりの推進

・精神科在宅支援（アウトリーチ）事業

【目的】

精神障害が疑われる未受診の方や、ひきこもりの(疑いを含む)方が住み慣れた地域で生活を定着していくための専門的支援の導入

【対象者】

- ・医療に繋がりにくい方
- ・ひきこもりの方
- ・治療中断等により日常生活に危機が生じている方
- ・病状が不安定な方等

訪問支援等

地域生活支援等

★アウトリーチチーム(専門職で構成する多職種チーム)

精神保健福祉センター：県下全域
岡山県精神科医療センター(委託)：玉野市及び周辺地域

依頼

連携

★保健所

支援の受付

→支援対象者のアセスメント

→チームとの連携・調整

→進行管理

市町村・医療機関・相談支援事業所・教育機関等

2 心と体の健康づくりの推進

(3) 感染症対策の推進

<新型インフルエンザ等の新興感染症対策>

- ・管内医療機関等の体制づくり
- ・感染症患者等移送に係る研修・訓練

感染症指定
医療機関
との連携



消防との連携



感染症患者等移送ネットワーク研修会

<風疹対策>

- ・予防接種の普及啓発
- ・発生時の感染拡大防止

<結核対策>

- ・地域DOTS(服薬支援)の推進
- ・コホート検討会の開催
- ・高齢者施設や技能実習生受入団体等との連携による早期発見・感染拡大防止の推進

<感染性胃腸炎やインフルエンザ対策>

- ・社会福祉施設等における研修会の開催

3 地域における医療提供体制の整備

< 県南東部保健医療圏地域保健医療計画の推進 >

地域医療連携の推進

★ 県南東部地域医療連携推進事業

- 県南東部地域医療連携推進会議
- 連携推進事業
 - ・ 在宅医療・介護連携事業担当者会議
 - ・ 医療及び介護の連携推進研修会
- 広域医療連携事業（委託事業）



脳卒中、糖尿病、急性心筋梗塞、医療と介護連携のための草の根事業

救急医療体制の整備

★ 県南東部圏域救急医療体制推進協議会の開催

- ・ 救急搬送の現状と課題等協議
- ・ 適正受診の啓発

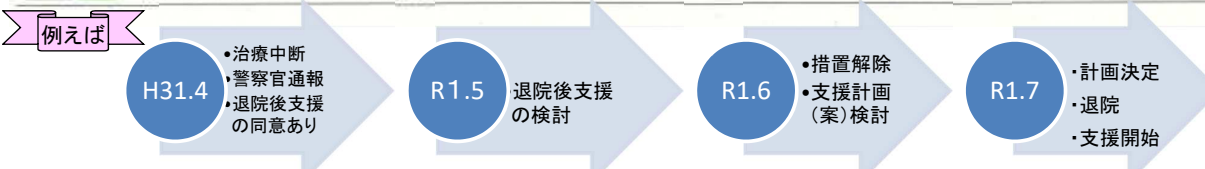
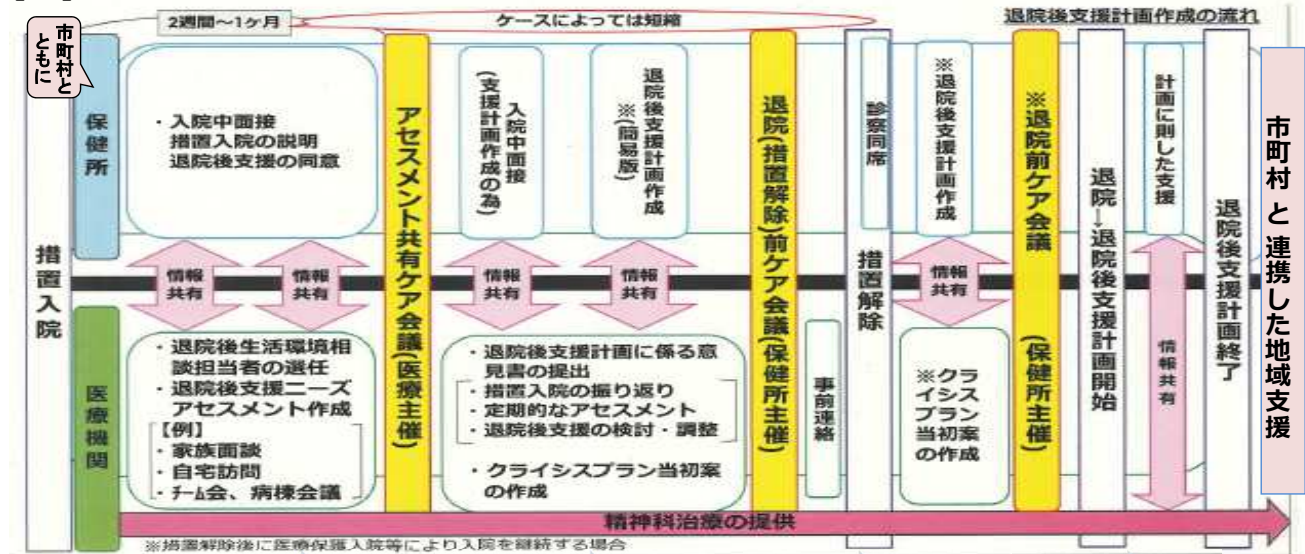
安全・安心な医療の確保

- ★ 医療機関への立入検査
- ★ 医療安全相談窓口の開設

17

4 障害のある人の自立と社会参加の促進等

(1) 精神障害者の地域移行・地域支援 (措置入院患者の退院支援の例)



制度が導入され、1年が経過。市町村や医療機関との連携、役割分担により、入院時から、地域での生活ができるよう支援を行っています。



4 障害のある人の自立と社会参加の促進等

(2) 難病患者への相談支援体制の充実

- ・ 難病医療福祉相談会の開催
- ・ 難病患者・家族の交流会への参加



- ・ 難病患者等への医療費助成
(難病の患者に対する医療等に関する法律)
対象疾患数 333疾患 (R1.7.1~)
- ・ 在宅難病患者の災害時の支援



家庭訪問を重ね、
「個別支援シート」を作成し、
状況に応じて
「対応マニュアル」も作成...

人工呼吸器・在宅酸素患者用
—A4版—

さん

災害時対応
マニュアル

★このマニュアルは、いざという時のために、災害への備えや災害時の対応について、ご本人・ご家族及び関係者が相談し作成します。
★地震や停電などの災害はいつおこるかわかりません。災害が起きた時、落ち着いて対応するためには、日頃からの備えが大切です。
★このマニュアルを人工呼吸器のすぐ側において、時々内容を確認してください。



災害時個別支援計画

衛生課



1 食の安全・安心の確保

▶ 条例に基づく計画

岡山県食の安全・食育推進計画
(H30～R4)

基本方針 1

- 1 生産段階での安全確保
- 2 製造から販売段階での安全確保

基本方針 2

- 3 県民の健康の保護
- 4 情報の共有
- 5 相互理解の促進



安全性
の確保

+

信頼性
の確保

安心の
定着

▶ 法に基づく計画

岡山県食品衛生監視指導計画(毎年度策定)

- ・重点的取組事項：食中毒対策、HACCP等
- ・監視指導の実施計画、実施方法等

(1) 監視指導と食品検査の強化等

◆食品衛生監視機動班による重点監視

- ・広域流通食品等製造業、弁当仕出し屋、給食施設等を対象
- ・製造工程等に関する衛生管理、記録、表示等の確認
- ・HACCP に沿った衛生管理の導入指導

◆一般監視、各種一斉取締り



◆管内で製造、流通する食品の収去等

(2) ノロウイルス食中毒防止対策

- ・患者数では毎年1位。約8割は調理従事者由来
- ・弁当仕出し屋、旅館、学校、病院等を対象。特に冬期。
- ・調理従事者の健康、衛生管理の重要性

※このほか、特に注意が必要な食中毒と対策

・腸管出血性大腸菌

生野菜の取扱い、成型肉など食肉の加熱徹底

・カンピロバクター

鶏刺し、鶏生レバー等の生食のリスクを周知啓発

・スイセン、チョウセンアサガオ等の有毒植物

判別できない野草等は採らない、食べない、あげない

・クドア、アニサキス等の寄生虫

鮮魚介類に寄生。リスクについて周知啓発



(3) かきの安全確保等

- ・備前保健所管内で県内生産量の95%
- ・自主管理：出荷前、出荷期間中の自主検査（細菌、ノロウイルス）
- ・従事者の衛生講習
- ・生食用かき、養殖海域海水等の行政検査
- ・消費者への啓発



(4) HACCPに沿った衛生管理の導入促進

Hazard Analysis and Critical Control Point

原材料や製造工程に由来する**危害要因**をあらかじめ**分析**し、安全な製品を得るための**重要管理点**を定め、連続的に監視する衛生管理の手法。

- ・HACCPは食品衛生管理の国際標準
- ・すでに先進国では義務化
- ・我が国の食品の安全性の更なる向上を図るため、最長で令和3年6月から原則全ての食品等事業者を対象に義務付け



- ・実践的研修会の実施等により導入促進

HACCPによる管理の例

原材料

↓ 受入検査・記録

調合

↓ 調合比率の確認・記録

充填

↓ 温度、充填量の確認・記録

密封

↓ 密封性の確認・記録

熱処理

重要管理点(CCP)

↓ 殺菌温度/時間を連続的に監視

冷却

↓ 水質、水温の確認・記録

包装

↓ 衝撃、温度の確認・記録

出荷



HACCPに沿った衛生管理の導入促進



HACCPに沿った衛生管理導入支援のための実践的な研修会

27

2 食品衛生知識の普及等

◆ 営業者、従業員、消費者等への食品衛生講習

- 食中毒防止などの食品衛生知識や食の安全・安心に関する講習会を実施
- 体験型講習会の実施

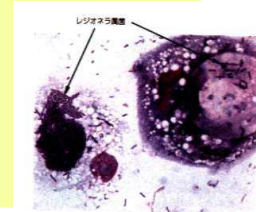
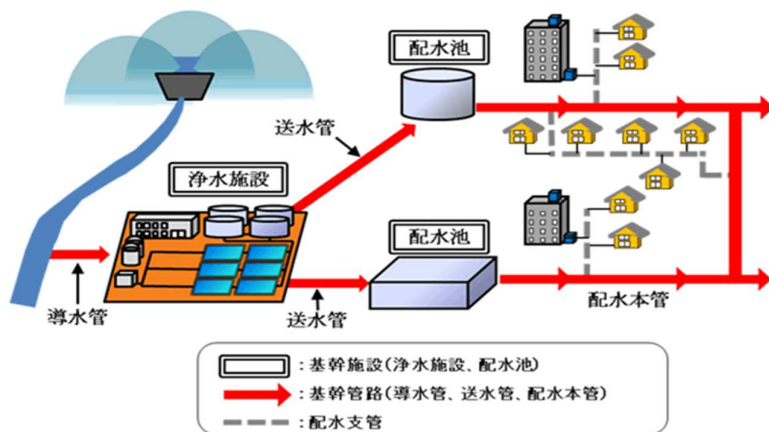


◆ 「食の安全相談窓口」の設置

3 生活衛生営業の衛生確保

(1) 水道事業者、生活衛生営業施設の衛生確保

- ◆理・美容所、クリーニング所、公衆浴場等の監視指導
- ◆衛生講習会の実施
- ◆循環浴槽等のレジオネラ対策
- ◆水道事業者の立入指導



(2) 「民泊」の指導等

宿泊料を受けて人を宿泊させる業

旅館業

- ・施設を設け人を宿泊させる業
- ・許可を要する
- ・無許可営業に対する規制の強化(罰金3万円→100万円)
- ・客室数、面積、便所の数など施設設備にかかる基準が撤廃又は緩和

住宅宿泊事業

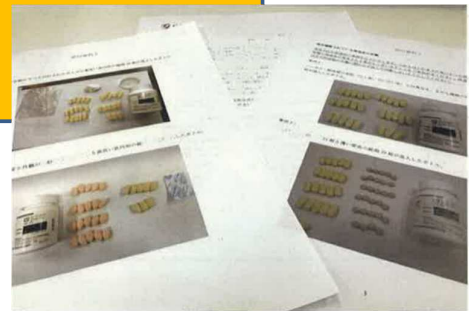
- ・住宅に人を宿泊させる業
- ・旅館業法の「営業者」以外
- ・届出により事業ができる
- ・住居専用地域での営業可
- ・年間180日を上限
- ・家主不在型は管理委託が義務
- ・平成30年6月15日施行

※無届又は180日を超えた住宅宿泊事業は、
旅館業法違反(無許可営業)として指導取締り

4 医薬品等の適正使用等

(1) 薬局、毒物劇物営業者等の監視指導

- ・医薬品の品質、有効性及び安全性の確保
資格者の配置等適正販売
消費者に対する積極的な情報提供
- ・毒物劇物による事故の未然防止
適正な保管管理の徹底
事故防止・事故処理対策の徹底



(2) 覚醒剤等薬物乱用防止

- ◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング
街頭キャンペーン等普及啓発活動
 - ・地元高校生等も参加
- ◆高等学校文化祭等での
啓発パネル展示
 - ・薬物乱用クイズを実施



JR和気駅(和気閑谷高校)



啓発パネル・クイズ(玉野商工高校)

(3) 若年層献血の推進

◆高等学校等における普及啓発活動等



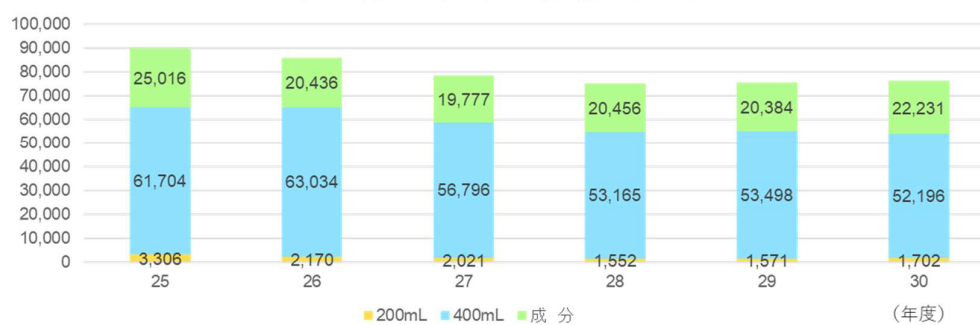
文化祭でのパネル展
(岡山城東高校)



赤十字出前講座(献血セミナー)
(吉備高原学園高校)

献血者数(人)

岡山県の献血者数の推移(参考)



検査課

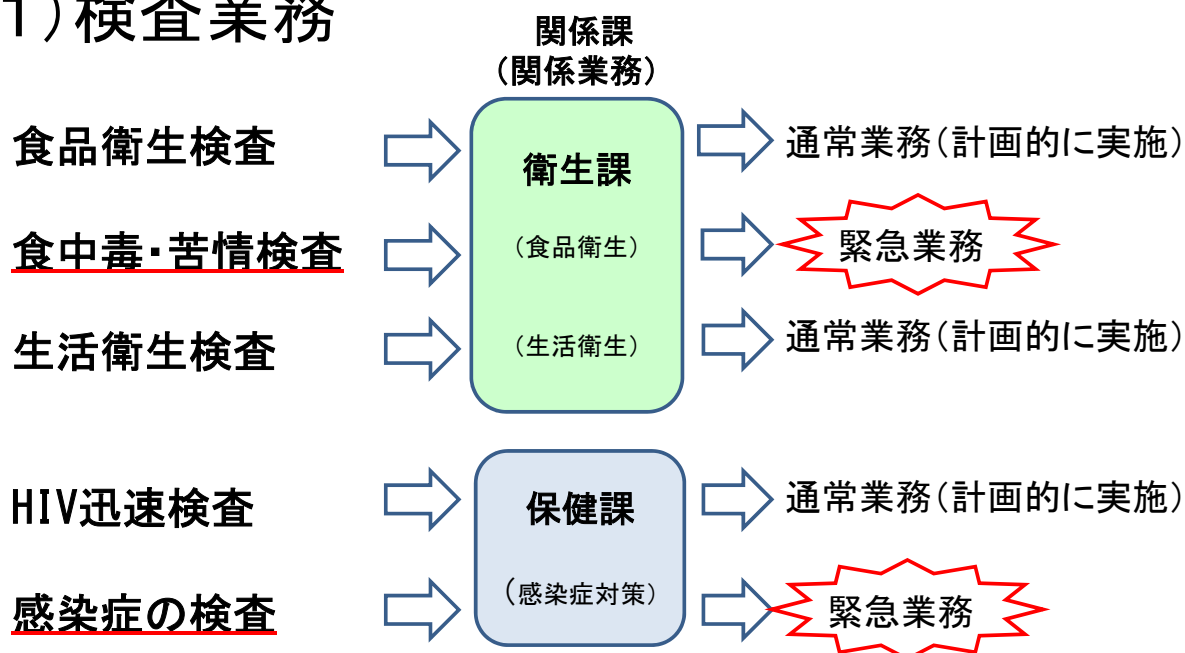


検査課の管轄区域



1 衛生検査業務の推進

(1) 検査業務

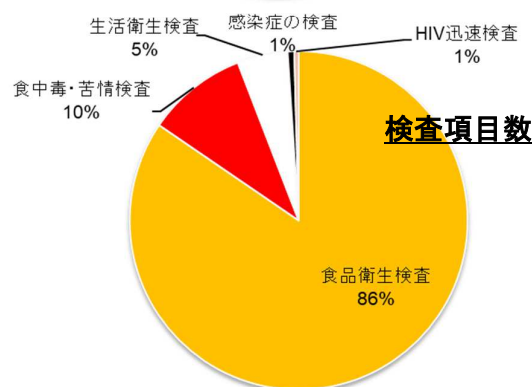
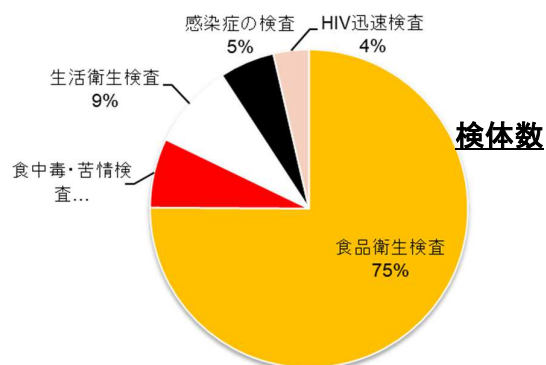


※保健・衛生業務に関する行政検査を担当

(2) 検査実績

平成30年度

区分	検体数	検査項目数
食品衛生検査	2,348	23,382
食中毒・苦情検査	221	2,657
生活衛生検査	270	1,335
感染症検査	175	175
HIV迅速検査	113	113
計	3,127	27,662



(3) 理化学検査の流れ



加工食品の検体



細切



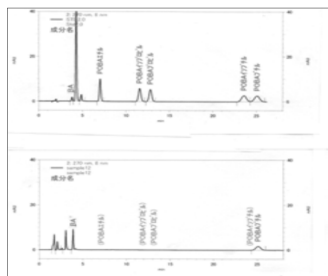
透析



不純物の除去



機器を用いた分析



分析チャート

理化学検査



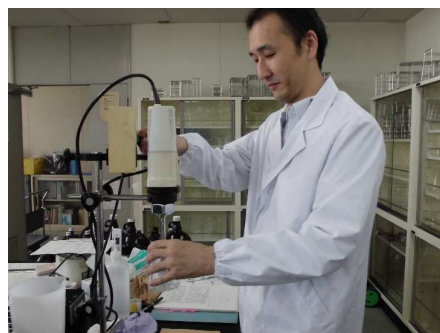
添加物検査(機器分析)



乳脂肪分の検査(抽出)



浴槽水検査(滴定)



残留抗菌性物質(粉碎)

(4) 細菌検査の流れ



食品の検体



希釈検体の一定量を分取



培地を添加



細菌の集落



培養

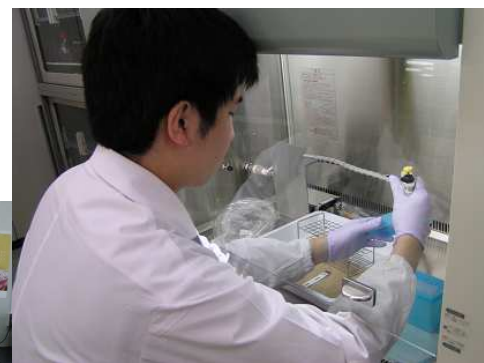


培地の凝固

微生物検査



寄生虫の検査



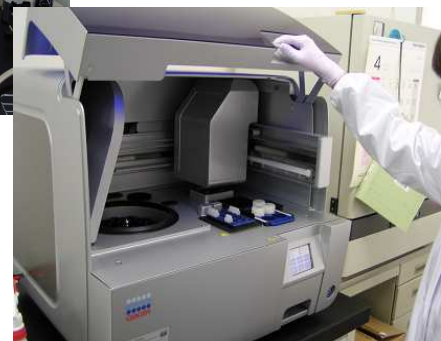
HIV迅速検査



カビの検査



細菌検査



ノロウイルス検査

(5) 食品衛生検査

食品衛生法に基づく規格基準に適合しない食品や不衛生な食品が流通しないようにチェックします。

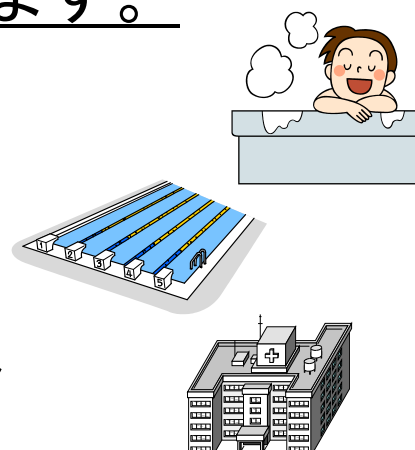
- 食品等の規格基準検査
- 衛生規範等に基づく検査
- 有害物質の汚染実態調査
- 食品のカビ毒の検査



(6) 生活衛生検査

公衆衛生関係法令や指導要領などに基づいて、生活衛生の確保のために水質検査を実施しています。

- 浴槽水の検査
- プール水の検査
- クーリングタワー冷却水等の検査



(7) HIV迅速検査

エイズ対策として備前保健所及び美作保健所では住民を対象に無料でHIV迅速検査を実施しており、検査対応しています。

備前保健所	毎月第1, 第3金曜日
美作保健所	毎月第3木曜日

* 美作保健所の検査には備前保健所検査課から出張対応。



(8) 食中毒等の検査

食中毒や食中毒が疑われる事案発生時、食品に関する苦情の申し出があったときに原因究明のために理化学検査や細菌検査等を実施します。

- 食品等の細菌・カビ・寄生虫の検査
- 食品等の理化学検査
- 便や拭き取り検体等の細菌検査
- 患者便のノロウイルスの検査



(9) 感染症の検査

赤痢、チフス、腸管出血性大腸菌等の細菌に起因する感染症が発生した際に、感染の広がりや感染経路の調査を目的とした検査を実施します。

- 患者、接触者の便検査
- 使用水や生活環境から採取した検体の検査



(10) GLP（試験検査の業務管理）の推進

試験検査業務の信頼性を確保するため、GLPの推進に取り組んでいます。

- 内部精度管理
- 外部精度管理
- 内部点検



* GLP: Good Laboratory Practice